

第108回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成29年4月20日（木）9:58～11:20

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、河井啓希、川崎 茂、北村行伸、西郷 浩、嶋崎 尚子、
白波瀬 佐和子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 部会の審議状況について
- (2) その他

5 議事概要

(1) 部会の審議状況について

① 西郷サービス統計・企業統計部会長から資料1に基づき、諮問第103号「経済産業省企業活動基本調査の変更について」の審議状況の説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・調査票冒頭における報告者への注意書きについて、一般的に用いられている「統計法により秘密が保護されている」旨の記載にすることは理解するが、これまで「利害関係を生じるような目的に使用しない」旨の記載にしていた意図は何か。

- 明確な理由は分からないが、省内の他の統計調査における注意書きを見ると、「税務調査には使用しない」旨の記載をしているものがいくつかあるので、同様の趣旨だったのではないかと思う。
- ・今後、企業に対して調査を行う際に、有形固定資産の償却など、調査横断的に同じ用語を用いる場合には、統計として定義を統一すべきと考える。その際、減価償却費は、民間企業と大学など非営利機関の会計上の扱いが異なるので、この点も整理する必要がある。
- 統計調査における用語・定義の統一は、統計委員会としても、将来的に取り上げていく重要な課題として認識する必要がある。その際、民間部門と非営利機関（独立行政法人含む）の間の整合性にも留意して決定すべきである。
- ・有形固定資産に関する項目名の変更に当たって、「調査票で注意書きを詳しく書く」ことを委員会修正案とする部会報告があったが、これまでの「除却額」と変更後の「減少額」との間で定義に変更がないことを公表時においても明確にしていきたい。答申を作成する際にも、検討していきたい。
 - ・本調査の諮問の際、委員から発言があった「集計事項の削減について、どのような場合であれば、軽微な事項として諮問不要になるのか」という点については、部会報告にもあったように、諮問不要という判断は、ケースバイケースであり、直ちに定型化することは難しいし、審議することにより明確になる部分がある。一方で、集計表の取りやめに当たって、代替措置により利用者の利便性が一定程度確保されている場合や、元々秘匿箇所が多く利活用に制約があったような場合には、諮問を不要とする軽微な事項に該当する可能性が高いと思われるので、審議の効率性や委員の方々の御負担も勘案しつつ、今後の運用に活かしていきたいと考える。

- ② 宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料2に基づき、審議状況の説明が行われた。

(2) その他

- ① 統計法遵守状況に係る一斉点検の報告について、事務局（統計審査官室）から資料3に基づき説明が行われた。
- 主な発言は以下のとおり。
- ・別添2を見ると、法令遵守の周知は、調査実施部署によって差異があるように思えるが、どうなのか。
- 確かに、統計調査になじみの薄い政策原課で実施している調査を中心に問題が散見されたので、そこへの周知が必要だと考えている。

- ・見直しによって良い方向にいくならば問題ないが、府省のインフラは異なるので、府省によっては無理が出ることも考えられる。保守的にならず積極的に有益な情報を共有できることを確認しておいてほしい。

(まとめ)

- ・公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤であることを改めて認識し、今後も統計の作成・提供に努めていくことが重要。
- ・地域別表章の困難性から、結果として公表が遅れているケースがあることは遺憾ではあるが、利活用に資するために新たな推計手法での対応を検討していることは高く評価できる。統計委員会として、統計横断的かつ都道府県の利用という観点から、地域別表章についてあるべき取組の方向性を考えていきたい。

② 統計改革推進会議中間報告について、西村委員長から資料4に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・行政記録情報の活用は、海外では進んでいる国もある。日本は、議論と実際が遅れているのではないか。
- ・行政記録情報の活用については、運用が重要になると思われる。統計委員会がどのように関与していくかが問題となる。モメンタムをなくさないで検討していくべきである。

(まとめ)

- ・統計委員会としては、この中間報告に速やかに対応するために、基本計画部会に設置したWGにおいて必要な検討を始めたい。

③ 次回の統計委員会は、5月30日(火)午前から開催する予定であり、具体的な場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>